

自由民主党 社会福祉推進議員連盟 御中

社会福祉法人 全国社会福祉協議会全国保育協議会
会 長 万 田 康
公益社団法人 全国私立保育園連盟
会 長 近 藤 遼
社会福祉法人 日本保育協会
理事長 大 谷 泰 夫

社会福祉法等の一部を改正する法律案、ならびに 子ども・子育て支援新制度への要望

平成 26 年度に行われた社会保障審議会福祉部会での議論を踏まえ、本法律案が提出されるに至った経緯に鑑みても、公益財団法人等と同等以上の公益性・非営利性の確保、説明責任を果たした経営の透明性の確保、他の事業主体では対応できない福祉ニーズを充足する地域社会への貢献といった、求められる改革には真摯に対応していくことは必要不可欠だとの認識にあります。

しかしながら、その設立の背景や地域の実情に応じた事業展開をしてきた経緯から、福祉ニーズが多様化・複雑化する中で社会福祉法人が国民の負託に応える役割を引き続き果たしていくに際し、一律に対応することが困難な面があることもまた事実です。

わが国すべての地域において、すべからく必要な福祉の基盤が維持され、また発展していくためにご配慮いただきたく、以下要望いたします。

1. 保育所を経営する小規模法人への配慮が必要です

評議員の定数について、小規模法人に対する経過措置が検討されていますが、保育所経営法人の実態を踏まえた検討が必要です。多くは 1 法人 1 施設で事業規模も小額ですが、分園の設置や病児保育の実施、子育て支援センターの併設等、規模は小さいながら地域のニーズを一手に請負っている場合があります、規模に対する適切な評価と配慮が必要です。

2. 保育所経営法人の地域公益活動を推進するために、使途制限の緩和が必要です

保育所経営法人は、これまで特別保育事業等、様々なニーズへの対応を要請され、応えてきました。これらは事業としての位置付けを得る一方、その範疇以外に運営費を充当することについては、厳しく制限がされてきました。

今後、事業主体が各々の創意工夫により地域公益活動を推進していくためには、柔軟な使途を認めていただくよう、緩和が必要です。

3. 社会福祉施設職員等退職共済制度の維持・継続が必要です

法律案では、長期加入者に配慮した支給水準への見直し、共済加入期間の合算期間の見直し等が挙げられています。

保育所に係る退職共済制度への公費助成の在り方については、更に検討し平成 29 年度までに結論を得ることとされております。

今後の検討に当たっては、本制度が人材確保対策において重要な仕組みであることに鑑み、処遇改善を充実させる政府施策の方向性が後退することのないよう、慎重な対応が必要です。

4. 子ども・子育て支援新制度を推進していくための恒久的な財源について、消費税以外を含む総額 1 兆円超の早急な確保が必要です

平成 28 年度以降の「量の拡充」・「質の改善」を実現するため、子ども・子育て会議での共通理解でもある、我が国の子ども・子育て支援の抜本的な改善に向けた、消費税以外の 0.3 兆円超を含む総額 1 兆円超の財源確保が早期に必要です。